

骨髄等移植ドナー支援事業について

佐那河内村では、骨髄等の移植の推進を図ることを目的とし、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄等を提供した人（ドナー）およびドナーが勤務する事業所に対して、通院・入院費用などの助成をしています。

【助成の対象者】

助成の対象者は、次の条件をすべて満たす人になります。

●ドナー

1. 骨髄等を提供した日において、本村の住民基本台帳に登録されていること。
2. 村税を滞納していないこと。
3. 他の自治体などから本事業と同様の目的の助成金等を受けていないこと。
4. 骨髄等を提供するための特別休暇制度を導入している事業所に勤務する者でないこと。

●事業所

1. 助成金の対象となるドナーが勤務する国内の事業所であること。
2. 国、地方公共団体、独立行政法人および国立大学法人の事業所ではないこと。
3. 他の自治体などから本事業と同様の目的の助成金等を受けていないこと。

【助成金額】

骨髄等の提供1回につき、次の金額が助成されます。

●ドナー：骨髄等の提供のための通院および入院などに要した日数×2万円（上限14万円）

●事業所：5万円

【申請方法および必要書類】

次に掲げる書類を、骨髄等の提供が完了した日から90日以内に、健康福祉課まで提出してください。

■ドナー

- 佐那河内村骨髄等移植ドナー支援事業助成金交付申請書（ドナー用）（様式第1号）
- 佐那河内村骨髄等移植ドナー支援事業助成金交付請求書（ドナー用）（様式第2号）
- 骨髄バンクが発行する証明書（骨髄バンク事業において骨髄等を提供したことおよび通院等の日数を証明するもの）

●事業所

- 佐那河内村骨髄等移植ドナー支援事業助成金交付申請書（事業所用）（様式第3号）
- 佐那河内村骨髄等移植ドナー支援事業助成金交付請求書（事業所用）（様式第4号）
- 骨髄等を提供した日において、ドナーが事業所に勤務する者であったことを証明する書類
- 骨髄バンクが発行する証明書の写し（ドナーが骨髄バンク事業において骨髄等を提供したことを証明するもの、ドナーが助成金を申請する場合は省略可能）

※申請書類（様式第1号～4号）は村ホームページからダウンロードできます。

※詳しくは、健康福祉課までお問い合わせください。



- 佐那河内村立図書館（農振センター3階）
- 開館時間 / 平日 9:00～12:00 13:00～17:00
- 閉館日 / 土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
- お問い合わせ 教育委員会 図書館担当

新着本のご紹介

図書館に145冊の新しい本が加わりました！

今回は、新たに加わった本の中から少しご紹介します。文学作品やエッセイ、絵本などさまざまなジャンルの本がありますので、お気に入りの本を見つけにぜひ、ご来館ください！

書籍名	著者
マスカレード・ホテル	東野 圭吾
ダーリンの進化論	高嶋ちさ子
元彼の遺言	新川 帆立
いのちの車窓から	星野 源
自転しながら公転する	山本 文緒
リュウジ式至高のレシピ	リュウジ
開かせていただき光栄です	皆川 博子
パンどろぼうとなぞのフランスパン	柴田ケイコ
幸福論「しくじり」の哲学	田中 敦彦
ノラネコぐんだん おすしやさん	工藤ノリコ

村立図書館では新しい本を購入する際に本を選ぶ参考とするために、利用者みなさんの『読みたい本』についてお聞きするアンケートを行っています。アンケートは、村立図書館内に設置していますので、読みたい本のタイトルや「こんなジャンルの本が読みたい！」などのご意見をお聞かせください！

